



みやーぐ便り

～宮古家畜保健衛生所～



令和8年1月発行
沖縄県農林水産部
宮古家畜保健衛生所
宮古島市平良字西里1951
TEL (0980) 72-3321
FAX (0980) 72-6673

新年明けましておめでとうございます



非常勤	主任	技師	事務補助	主任技師	技師
砂川 尚哉	長岡 杏実	新崎 恵美	與那霸 直美	棚原 晶子	嶺井 裕子
主任技師	主事	所長	班長	主任技師	
末澤 遼平	嶺井 巧	池宮城 一文	宮良 あゆみ	親泊 元治	



新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、当家畜保健衛生所の家畜防疫衛生並びに畜産振興業務の推進に、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

近年の畜産をめぐる状況としましては、肉用子牛価格は持ち直しつつあるものの、世界情勢の変化に伴う飼料価格等の高騰や国内外における特定家畜伝染病の発生など、畜産農家の生産環境は依然として厳しい状況にあります。

このような中、畜産農家はもとより、関係機関における日頃の家畜改良や生産管理技術等の向上に努められていることに対し、あらためて敬意を表する次第です。

当家畜保健衛生所としましても、新たに宮古地区肉用牛繁殖経営再興協議会を設置し、関係機関と連携し諸課題に取り組むとともに、飼養管理や衛生管理の技術支援、さらに防疫実働演習の実施や防疫資材の備蓄等に努めているところです。

また、令和9年度には和牛のオリンピックと称される「第13回全国和牛能力共進会」が北海道で開催予定となっており、生産農家と関係者との連携による努力が報われるようご期待申し上げます。

本年も当家畜保健衛生所へのご理解とご協力を願い申し上げますとともに、畜産農家の皆様が笑顔で馬く躍進し実り多き年となりますよう、職員一同心よりお祈り申し上げます。

令和8年元旦

宮古家畜保健衛生所 所長 池宮城 一文



BMSの改良はもう天井!? 県初のA-5率100%!

沖縄県種雄牛



さきてるしげ 幸紀照重

生産地：竹富町（黒島） 生産者：玉代勢牧場
生年月日：R2年1月11日 遺伝病：フリー

黒原6456 番査得点: **83.2点**

幸紀雄	百合茂	平茂勝
	はつかね	金幸
たまよせ22	美津照重	美津照
	さつま113	安福久



現場後代検定結果

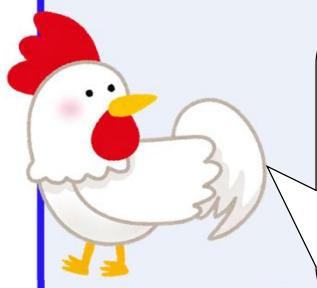
	頭数	出荷月齢	BMS No.	枝重 (kg)	ロース (mm)	バラ厚 (cm)	皮下厚 (cm)	歩留	5等級率 (%)
去勢	14	27.9	11.4	473.0	66.1	8.0	2.3	75.4	100
雌	9	31.1	11.6	465.6	69.2	7.6	2.6	75.3	100
全体	23	29.2	11.4	470.1	67.3	7.8	2.4	75.4	100

「幸紀照重」は幸紀雄×美津照重×安福久の資質系の種雄牛になります。本牛は体上線が強く骨締まりが良いなど資質に優れています。産子の体型は美津照重産子に似ることが多いです。現場後代検定では、「BMS No.」にて沖縄県有種雄牛歴代1位の結果を出しています。枝肉重量の推定育種価がCであることから、体積のある母牛への種付けを推奨しています。

	R7.12月解析 推定育種価	
	評価	推定育種価
枝肉重量	C	22.2
ロース芯	B	19.2
バラ厚	C	0.77
皮下脂肪	A	-0.99
歩留基準	A	3.61
脂肪交雑	H	4.77

国内で高病原性鳥インフルエンザが発生しています!!

- 北海道と新潟県の養鶏農場で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。
- 養鶏農場の皆さんにおかれましては、いま一度、
発生予防対策の徹底
をお願いいたします。



特に . . .

- 手指、長靴、車両の消毒
- 専用衣服、専用靴の使用
- 防鳥ネットの設置（野生動物侵入防止）
- ネズミ・害虫駆除
- 早期発見、早期通報の徹底をお願いします。



家畜飼養
者の皆さん

定期報告書の提出をお願いします

家畜の所有者は、毎年、家畜の頭羽数（2月1日時点）衛生管理状況等を県へ報告するよう義務付けられています。
1頭（1羽）から報告が必要です。

畜種	提出期限
牛、水牛、鹿、馬、 綿羊、山羊、豚、いのしし	毎年 4月15日
鶏、あひる、うずら、きじ、 だちよう、ほろほろ鳥、七面鳥	毎年 6月15日

◆ 報告内容

1. 農場基本情報 2. 飼養衛生管理基準の自己点検表

3. 農場の平面図、埋却地について 4. 飼養衛生管理マニュアル

※ その他、飼養衛生管理基準の添付書類一覧をご一読ください

◆ 報告様式：宮古家畜保健衛生所から直接入手、ウェブサイト（沖縄県）↑
からダウンロード（飼養衛生管理マニュアル例も入手可能です）

◆ 提出先：宮古家畜保健衛生所 TEL : 0980-72-3321

直接持込、FAX、郵送、メール、市畜産課、村産業経済課への持込など



詳しくは家保職員まで

～みつばちを飼育している皆様へ～



みつばち飼育届の提出をお願いします

養蜂振興法第3条に基づき、みつばちを飼養している方は
飼育届を提出してください。

対象

みつばちを飼養しているすべての皆様

提出期限

令和8年1月26日(月)17:00まで

※期限厳守（既存農家、新規農家含む）

※提出期限を過ぎた場合、令和8年中の巣箱設置ができません。

提出場所

- 宮古島市 畜産課
 - 多良間村 産業経済課
- (確認後、家保経由で県畜産課へ報告)

ミツバチ飼育の際に気を付けること

注意

ミツバチの飼育は周辺住民や他の飼育者との
トラブルが起こる可能性があるので注意が必要です。

よくあるトラブル

刺傷事故

ミツバチが人を刺すこともあるため、周辺の人には飼育のことを伝え、理解を得ておきましょう。特に、春から夏にかけては分蜂防止対策を講じる等、適正な群数の維持に努める必要があります。

フンの被害



ハチのフンが周辺住民の洗濯物や車を汚してしまうことがあります。飼育場所の周辺には十分配慮しましょう。

スズメバチ



秋になるとミツバチを餌とするスズメバチが巣に飛来することがあります。スズメバチは攻撃性が強く、周辺の住民が刺されることがあるため大変危険です。

ふそ病やバロア症(ダニ)などの被害

適切な管理を行っていないと、ふそ病やバロア症(ダニ)などの病気の温床となり、他の養蜂家にも影響を与えることがあります。マニュアル等を参考に適切に管理しましょう。また、異常が見られた場合は近隣の家畜保健衛生所で検査を受けてください。